

投票する。
一票は、
私の声だから。

私たちの暮らしのために、
明日のために、
声を届けよう。

投票日

7/10 (日)

期日前投票

6/23(木) ▶ 7/9(土)


投票日に予定のある方は上記の期間、期日前投票ができます。

参議院議員通常選挙

新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養等されている方
「特例郵便等投票」ができます。

選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している方
「不在者投票」ができます。

投票の仕方、候補者・政党等の情報は特設サイトでご覧になります。
市川猿之助さん・生田絵梨花さんのWEBムービーも公開中!

参院選2022 総務省 
<https://www.soumu.go.jp/2022senkyo/>



投票所では新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。



マスク着用



手指消毒



人との距離を保つ

投票は①選挙区選挙、②比例代表選挙の2種類です



① 選挙区選挙

クリーム色の投票用紙に
「候補者名」
を記載して投票します。



② 比例代表選挙

白色の投票用紙に
「候補者名」または**「政党名」**
を記載して投票します。

※特定枠の候補者名を記載した投票は、政党への投票とみなされます。

候補者や政党の情報がご覧になれます

選挙区選挙

- 選挙区ごとに各候補者の一覧 氏名、党派名、ウェブサイトアドレスが掲載されています。
- 選挙区ごとの**選挙公報**

比例代表選挙

- 名簿届出政党等の一覧 名称・略称、ウェブサイトアドレスが掲載されています。
- 名簿届出政党等の名簿登載者の一覧
政党等の名称・略称、名簿登載者の氏名・ウェブサイトアドレスが掲載されています。
- 名簿届出政党等の**選挙公報**

各候補者・名簿届出政党等に関する情報はこちら



投票日当日に投票所に行けない方も投票できます

期日前投票

投票日の前に期日前投票所で投票することができます。

不在者投票

選挙期間中、他の市区町村に滞在している方、病院等の施設にいる方、身体障害等の要件に該当する方は、不在者投票をすることができます。
※投票用紙等の送付に時間がかかる場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。
※詳しい手続きは市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等 されている方は、特例郵便等投票ができます

詳しくはこちら



新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。



① 投票用紙・投票用封筒を請求
(選挙期日4日前まで(必着)、公示日前も可)

請求書(署名必要)

保健所等から交付された外出自粛要請等の書面

選挙人名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会

② 郵便等により送付

投票用封筒
投票用紙
保健所等から交付された外出自粛要請等の書面(返却)



③ 自宅・宿泊施設等、現在する場所で、投票用紙に候補者名を記載し、投票用封筒に入れた後、その表面に署名

記載済み投票用紙

投票用封筒(署名必要)

④ 郵便等により送付

投票所における感染症対策



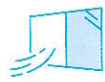
スタッフのマスク着用



アルコール消毒液の設置



定期的な消毒



換気の実施

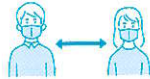
投票所に来場される皆様へのお願い



来場時は、マスクの着用・咳エチケットにご協力ください



アルコール消毒にご協力ください



距離の確保にご協力ください



持参した筆記用具の使用も可能です



来場前後には、手洗いを願いたします